

成年後見制度学習会のお知らせ

任意代理契約(財産管理等委任契約)と 成年後見制度

第三者に財産管理を任せる委任代理契約(財産管理等委任契約)と成年後見制度。それぞれどのような人が対象となるのか、手続きの方法や任せられる内容に違いはあるのかなどについて、実務に携わっている司法書士が事例を交えてわかりやすく解説します。

日時

令和6年 2月19日(水) 午後2時~4時

講師

司法書士 鈴木 奈加子 氏

(公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート東京支部)



【会場】 クリエイトホール 10階 第2学習室 (住所:八王子市東町 5-6)

【対象者】 市内在住・在勤・在学の方

【申込み】 **要予約** ※お電話か、裏面の「参加申込書」を FAX してください。

【お問い合わせ・お申し込み】

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

成年後見・あんしんサポートセンター八王子

TEL 042-620-7365 FAX 042-623-6421

【FAX送付先】042-623-6421

八王子市社会福祉協議会 成年後見・あんしんサポートセンター八王子 行

成年後見制度学習会 参加申込書

学習会名	「委任代理契約(財産管理等委任契約)と成年後見制度」
開催日時	令和7年2月19日(水) 午後2時～4時
ご住所 (ご所属)	〒
フリガナ 氏名	
ご連絡先	()
【自由記述欄】 学習会で聞いてみたいことや当日留意してほしいことなど、ご自由にお書きください。	

【地図・アクセス】

住所:八王子市東町 5-6

- JR 八王子駅北口から徒歩 4 分
- 京王八王子駅から徒歩 4 分

